

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォード チャンス法律事務所 外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー 6階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年2月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社村田製作所
証券コード	6981
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645(担当者直通)

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645(担当者直通)

## 3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・リミテッド
住所又は本店所在地	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40 (40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645(担当者直通)

## 4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645(担当者直通)

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.40
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年12月24日

訂正箇所	下記事項について以下の通り訂正いたします。				
	・提出者2の(4) [保有株券等の数]				
	・各提出者の(7) [保有株券等の取得資金]				
	・総括表の2(1)[保有株券等の数]及び(3)[共同保有における株券等保有割合の内訳]				
	・提出者2の(5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]（取引について記載漏れがあったもの。これについては本欄にて以下の通り訂正いたします。）				
	（訂正前）				
	（5）[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]				
	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別
	取得又は処分の別	単価			
	平成26年10月27日 処分	普通株式 12,977.47	72	0.00%	市場外
（中略）					
平成26年12月24日 取得	普通株式	100	0.00%	市場内	
（訂正後）					
（5）[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]					
年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	
取得又は処分の別	単価				
平成26年10月27日 処分	普通株式 12,977.47	72	0.00%	市場外	
（中略）					
平成26年12月24日 取得	普通株式	100	0.00%	市場内	
平成26年12月24日 取得	普通株式 12,999.80	38	0.00%	市場外	
平成26年12月24日 処分	米国預託証券 12,949.85	222.75	0.00%	市場外	

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,583,481
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,583,481

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,581,326
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,581,326

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,796,144
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			57,960.5
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,854,104.5
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,854,104.5
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注) 米国預託証券231,842 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 0.25普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等(株・口)				1,796,182
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				57,737.75
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	1,853,919.75
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,853,919.75
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(注) 米国預託証券230,951 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 0.25普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

### (訂正前)

#### 第2【提出者に関する事項】

##### 2【提出者(大量保有者)/2】

###### (7)【保有株券等の取得資金】

###### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,583,481
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,583,481

### (訂正後)

#### 第2【提出者に関する事項】

##### 2【提出者(大量保有者)/2】

###### (7)【保有株券等の取得資金】

###### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,581,326
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,581,326

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,583,481
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,583,481

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,581,326
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,581,326

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,583,481
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,583,481

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	312,581,326
上記(Y)の内訳	顧客の勘定で資金を運用している。尚、上記「その他金額計」及び下記「取得資金合計」の金額は共同保有者全体の合算した数字である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	312,581,326

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			32,615,344
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			57,960.5
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 32,673,304.5
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		32,673,304.5
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注) 米国預託証券231,842 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 0.25普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			32,615,382
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			57,737.75
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 32,673,119.75

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) ( $0+P+Q-R-S$ )	T	32,673,119.75
保有潜在株券等の数 ( $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ )	U	

(注) 米国預託証券230,951 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 0.25普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

(訂正前)

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージ メント・カンパニー	29,350,800	13.03
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カ ンパニー	1,854,104.5	0.82
キャピタル・インターナショナル・リミ テッド	552,700	0.25
キャピタル・インターナショナル株式会社	915,700	0.41
合計	32,673,304.5	14.50

(訂正後)

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージ メント・カンパニー	29,350,800	13.03
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カ ンパニー	1,853,919.75	0.82
キャピタル・インターナショナル・リミ テッド	552,700	0.25
キャピタル・インターナショナル株式会社	915,700	0.41
合計	32,673,119.75	14.50